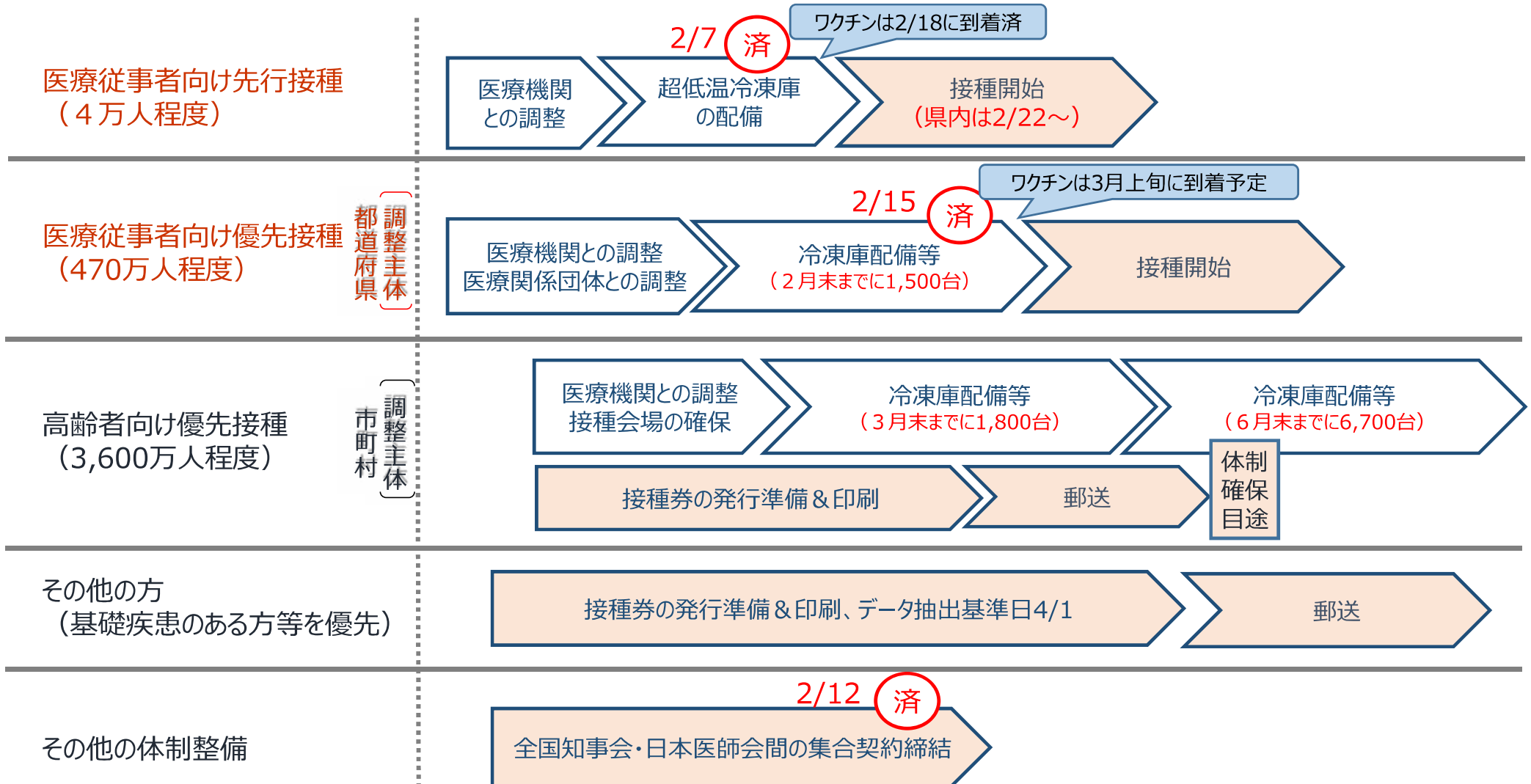


新型コロナワクチンの接種体制の構築（スケジュールのイメージ）

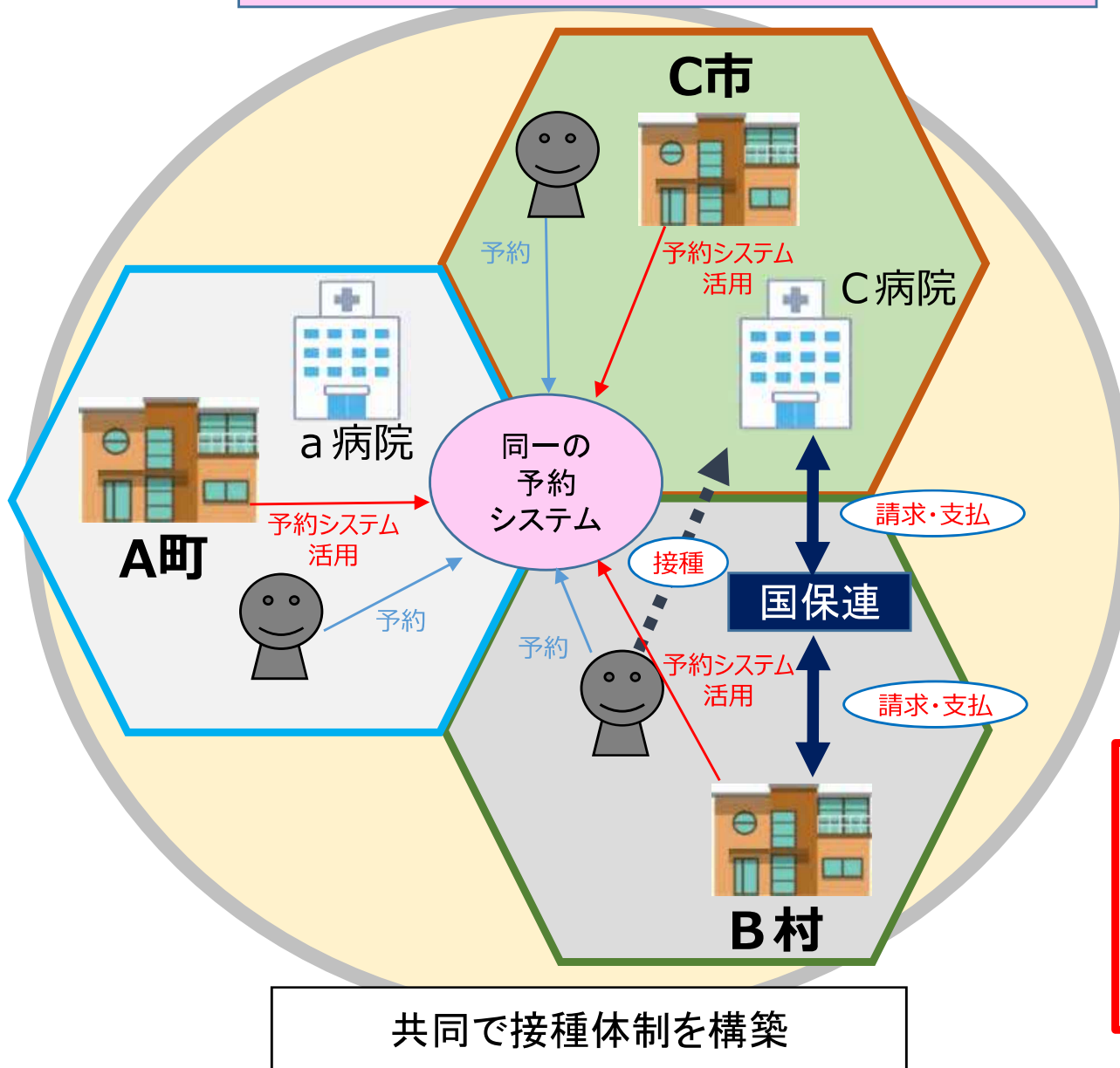
○ ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、市町村と連携して、接種体制を整える。



注：優先順位は検討中の案に基づく

複数市町村による共同接種体制の構築

・中部圏域で同一の予約システムを活用することによる予約の一元化に向け調整中



- 近隣市町村で共同で接種体制を構築した場合、当該市町村相互間で、住民が他の市町村の医療機関で接種することができる。
- この場合、住所地外接種のための申請は不要。
- 費用請求についても、医療機関が直接各自治体に請求することも可能。（同一市町村内接種と同様の取扱い）
- 医療機関の負担軽減を図るため、費用の請求・支払い事務を国保連を通じて行うことも調整中。

<その他県内の主な検討状況>

【西部圏域】

◆伯耆町の集団接種会場へ日野病院からの医師派遣